

2018年度 第4回 文学部教授会議事録要旨

日 時：2018年 7月 9日（月） 13時40分～16時55分

場 所：板橋校舎 2号館 2階 2-0220会議室

専任教員数：86名（定足数＝44名（89-3(研究員等)=86の半数以上））

出席者：76名

議長：栗栖 美知子 文学部長

議案1. 学籍異動について

6月30日付で学部長承認した報告が行われ、教授会は承認した。

議案2. 2019(平成31)年度学科目編成(案)について

各学科主任より、次年度の学科目についての説明があり、教授会はこれを承認した。

議案3. 大東文化大学東洋研究所規程の改正(案)について

東洋研究所規程の改正について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案4. 大東文化大学語学研究所規程の改正(案)について

語学研究所規程の改正について資料に基づき、主な改正点の説明があり、教授会は承認した。

議案5. 大東文化大学国際比較政治研究所規程の改正(案)について

国際比較政治研究所規程の改正について資料に基づき説明が行われ、教授会はこれを承認した。

議案6. 大東文化大学学則(文学部教育学科・保育士課程関連科目)および

大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程の改正(案)について

教育学科主任より、保育士課程関連科目の一部名称変更等の改正およびそれに付随する履修規程の改正(案)についての説明があり、教授会はこれを承認した。

議案7. グローバル(英語)副専攻科目設置に関する提案について

副専攻科目設置に関する提案について説明があり、7月30日締切で各学科に副専攻の可否についての回答依頼があった旨の報告があった。

これについて、いくつかの意見や質問が出されたが、この副専攻の設置については、文学部として概ね受け入れるということでした。

議案8. Daito BASIS 部会報告について

Daito BASIS 部会報告について、各学科開設の基礎的な英語科目を指定し、その科目名について回答依頼することについて、承認が求められた。

これについて種々意見が出され、執行部へ確認することとなった。

議案9. 科目ナンバリングの設定について

上記の説明会が催され、各学科目の「学問分野分類表」を7月末締切で学務課に提出予定との説明があり、教授会はこれを承認した。

議案10. 報告承認事項

1. 各学科主任報告
2. 兼業者について
3. 海外渡航について
4. 海外出張の申し込みについて
5. 大学院担当教員資格審査報告について
6. 2018年度逢甲大学中国語研修の参加者および単位認定について
7. 2018(平成30)年度スポーツ奨学生の補充認定について
8. 学生の派遣について

上記の報告事項について、教授会は承認した。

議案11. 報告事項

1. 理事会等 報告 [6月27日常務審議会/6月30日理事会・評議員会]
2. 学部長会議等 報告 [7月2日学部長会議/全学教務委員会]
 - 1) 東松山キャンパス運営委員会報告について
 - 2) 2019年度全学プロジェクト外予算(学長予算)にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について
 - 3) 平成30年度前期定期試験実施本部長、担当責任者について
 - 4) 2019年度科学研究費助成事業への申請について
 - 5) 大東文化大学における学術研究の推進について
 - 6) 平成30年度私立大学研究ブランディング事業について
 - 7) 緑山キャンパスの整備検討について
 - 8) 大東文化大学スポーツ・健康科学部特任助手の任用に関する規程の改正(案)について
 - 9) 2018年度社会連携・社会貢献活動に関する実態調査について
 - 10) 入学センターからの報告について
 - 11) 教職課程センターからの報告について
 - 12) 国際交流センターからの報告について
 - 13) 平成30年度私立大学等経常費補助金について
 - 14) その他
 - ・非常勤講師雇用年限
 - ・沖縄国際大学との交流協定について
3. 授業評価アンケートの実施について
4. 板橋キャンパス スクールバスの乗降について
5. その他
 - ・PROG 診断結果の配布について
 - ・求人検索 NAVI の利用について

上記の各事項について報告があった。

【人事案件】

人事議案1. 特任教員の任用更新申請について

日本文学科特任教授および教育学科特任准教授の任用更新申請について説明があり、教授会は拍手でこれを承認した。

日本文学科 特任教授 更新後任用期間:2019年4月1日~2022年3月31日(3年間)

教育学科 特任准教授 更新後任用期間:2019年4月1日~2021年3月31日(2年間)

人事議案 2. 助教の任用更新申請について

中国文学科助教および書道学科助教の任用更新申請について報告があり、教授会は拍手でこれを承認した。

中国文学科助教 更新後任用期間：2019年4月1日～2020年3月31日（1年間）

書道学科助教 更新後任用期間：2019年4月1日～2021年3月31日（2年間）

なお、書道学科助教の「教育研究業績報告書」（前回教授会時、未報告）について、併せて報告があり、教授会はこれを承認した。

人事議案 3. 2019（平成 31）年度専任教育職員の採用について

歴史文化学科 特任教授 担当科目等：人文地理学概説 A・B、地誌学概説 A・B、教科教育法(社会)A
教科教育法(地理歴史)B、教職実践演習

選考委員長より、選考委員会報告に基づき、候補者の採用に関する経過及び選考内容について、報告があった。なお、昨年度 歴史文化学科設置準備委員会にて承認済みであり、文部科学省へ届出申請済みのため、報告のみであるとの説明があり、教授会は拍手を以ってこれを承認した。

委 嘱 期 間 ： 2019年4月1日～2022年3月31日（3年間）

人事議案 4. 2018（平成 30）年度非常勤講師の採用について

書道学科 非常勤講師 担当科目等：美術研究 7B（刻字）半期 1 コマ

選考委員長より、選考委員会報告に基づき、候補者の採用に関する経過及び選考内容について説明があり、委員会は慎重に審議した結果、全員一致をもって本候補者が本学選考基準に合致し、非常勤講師として適格であるという判断に達した旨の報告があり、教授会は拍手でこれを承認した。 委 嘱 期 間 ： 2018年9月17日～2019年3月31日（半年間）

人事議案 5. 2019（平成 31）年度非常勤講師の採用について

1. 歴史文化学科 非常勤講師 担当科目：日本古代・中世史史料講読 A・B 1 コマ

2. 歴史文化学科 非常勤講師 担当科目：日本近世・近代史研究 A・B、
日本近世・近代史史料講読 各 1 コマ

選考委員長より、選考委員会報告に基づき、候補者 2 名の採用に関する経過及び選考内容について説明があり、非常勤講師として適格であるという判断に達した旨の報告があった。なお、昨年度 歴史文化学科設置準備委員会にて承認済みであり、文部科学省へ届出申請済みのため、報告のみであるとの説明があり、教授会は拍手を以ってこれを承認した。

委 嘱 期 間 ： 2019年4月1日～2020年3月31日（1年間）

3. 歴史文化学科 非常勤講師 担当科目：東洋近世・近代史研究 B、シルクロード史研究 B、
西洋史史料演習 各半期 1 コマ

選考委員長より、選考委員会報告に基づき、候補者の採用に関する経過及び選考内容について説明があり、非常勤講師として適格であるという判断に達した旨の報告があった。なお、昨年度 歴史文化学科設置準備委員会にて承認済みであり、文部科学省へ届出申請済みのため、報告のみである旨の説明があり、教授会は拍手を以ってこれを承認した。

委 嘱 期 間 ： 2019年9月16日～2020年3月31日（半年間）

以上をもって文学部教授会の審議を終了し、議長は閉会を宣した。